

本事業の全体像について

施策目標：地域住民に開かれた信頼される学校づくり

教職員の業務適正化
子供と向き合う時間を確保

地域とともにある学校の構築

取組1：コミュニティ・スクールの導入を促進

<具体的な取組>

- ・ コミュニティ・スクール推進員の派遣による指導助言
- ・ これまで設置の少なかった学校種等における効果的な運営方法等に関する調査研究
- ・ 全国フォーラムの開催

成果目標①

平成34年度までに全ての地方公共団体において、コミュニティ・スクールを導入している、あるいは具体的な導入計画がある状況を目指す

指標：コミュニティ・スクールを導入している、あるいは、具体的な導入計画がある地方公共団体の割合

成果目標②

保護者や地域の人との協働による活動によって学校教育の質を向上させる

指標：保護者や地域の人との協働による活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合

取組2：学校現場の業務改善

<具体的な取組>

- ・ 学校現場における業務改善を加速させる実践研究
- ・ 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言
- ・ 全国フォーラムの開催
- ・ 業務改善の推進に資する基礎的調査研究

成果目標③

平成31年度までに、全ての委託団体において、学校の業務改善に関する取組を効果的に進める

指標：委託団体のうち、モデル地域等において教師の勤務時間を縮減することができた団体の割合

成果目標④

平成30年度までに、全ての都道府県教育委員会において学校の業務改善に関する取組を進める

指標：所管する学校に対する業務改善方針等を策定している都道府県の割合

成果目標⑤

平成26年度に比べて、平成31年度において、学校の業務改善により教師の業務負担を軽減し学校運営の改善を図る

指標：週当たりの中学校教員の総勤務時間(平均)

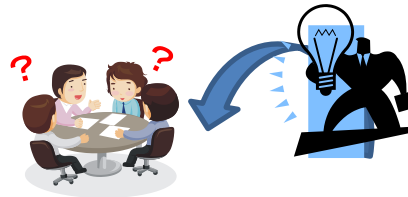
地域との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全国の公立学校にコミュニティ・スクールの導入を目指す。コミュニティ・スクールの導入の促進を図るとともに、高校・特別支援学校や新しいタイプの学校における学校運営協議会の果たす役割と効果的な推進方策について研究等を行う。

コミュニティ・スクールの導入・促進

コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)派遣制度 <4百万円>

コミュニティ・スクールの導入を始める教育委員会や学校、地域住民等に対して、継続的できめ細かい助言・支援を行うコミュニティ・スクール推進員(※)を派遣する。(30人)

※コミュニティ・スクールの実践経験がある元校長や教育長、学校運営協議会委員等に対して文部科学省が委嘱。



地域とともにある学校づくりの推進に向けた制度等説明会

コミュニティ・スクールの導入を始める自治体の保護者、地域住民、学校関係者等を対象とした個別説明会を開催し、文部科学省職員が制度についての理解促進や指導助言等を行い、制度導入を促す。

地域とともにある学校づくり推進協議会の開催

<9百万円>

コミュニティ・スクールの導入による地域とともにある学校づくりの充実方策について、保護者・地域住民、学校関係者等を対象とした協議会(フォーラム)を開催し、先進的な取組を行う教育委員会等による事例発表などを通じて、取組の充実や普及を図る。(全国6会場)

これからの時代のコミュニティ・スクールに関する研究

(新規)学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業

<委託事業：10百万円(新規)>
【都道府県・市区町村(10自治体)】

★地教行法の改正(H29.3) → 全ての公立学校について学校運営協議会設置の努力義務化

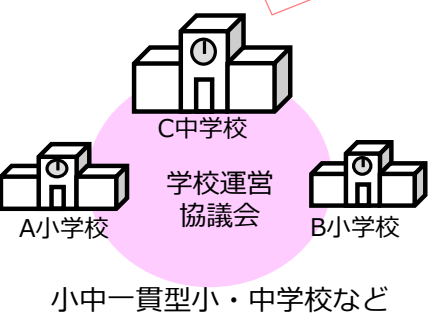
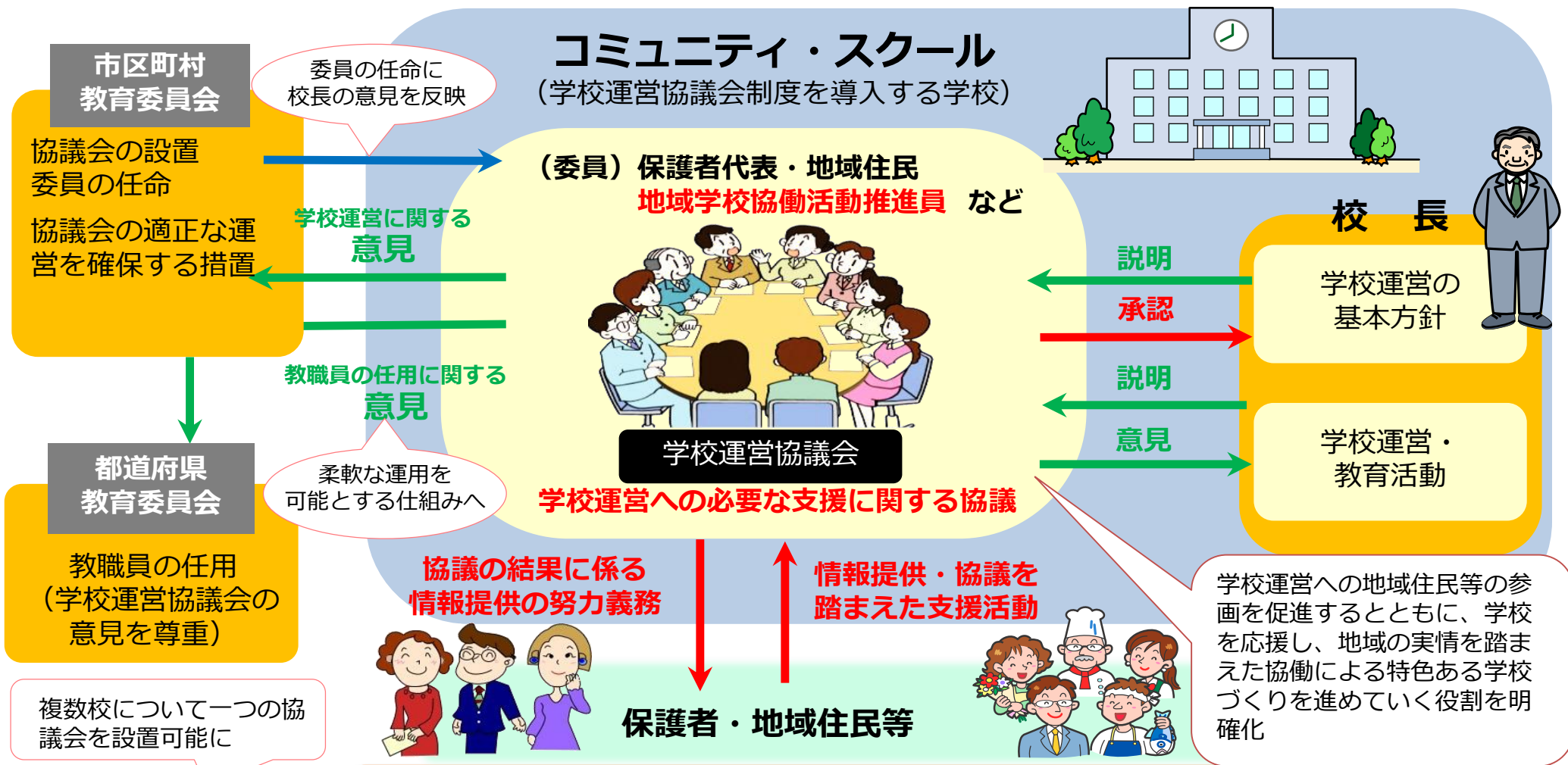
変わりゆく社会の仕組みや新しい教育体制の中で、これまで設置が少なかった学校種や設置者の異なる学校同士の連携・協働について、学校運営協議会の果たす役割や効果的な運営方法・推進方策等についての調査研究を行う。

- (例)
- ・高等学校・特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの研究(防災の観点、共生社会の実現に向けた設置者の異なる学校同士の連携)
 - ・小中一貫(義務教育学校)、中高一貫教育における学校運営協議会の役割
 - ・業務改善につながる地域住民の学校へのかかわり方に関する研究
 - ・再編・統合を控えた学校における学校運営協議会の役割



全ての校種でコミュニティ・スクールの導入が加速

地教行法改正後(H29.4～)のコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



<学校運営協議会の主な役割> 地教行法第四十七条の六

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること【必須】
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、**教育委員会規則で定める事項について**、教育委員会に意見を述べるができること

学校運営協議会に関する地教行法の主な改正内容(地教行法第47条の6関係)

改正事項	現状・課題	改正の内容
①学校運営協議会の設置を努力義務化	<ul style="list-style-type: none"> 協議会は各教育委員会が任意に設置するものとなっているが、<u>さらなる設置の促進が必要</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教育委員会に対して、協議会の設置の努力義務を課すこととする(第1項関係)。
②学校運営への必要な支援に関する協議の役割を追加し、必要な委員を追加	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して協議し、意見を述べる役割のみ規定されているが、<u>地域住民等の支援・協力を得て学校運営を改善していく必要性が高まっている</u>。 委員は、<u>地域住民や保護者一般</u>が規定されているのみ。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において、学校運営への必要な支援に関する協議も行うよう、役割を見直す(第1項関係)とともに、協議会は、協議の結果に関する情報を地域住民等に提供しよう努めることとする(第5項関係)。 地域学校協働活動推進員(※社教法に規定)等の学校運営に資する活動を行う者を協議会の委員に加えることとする(第2項関係)。
③委員の任命に関する校長の意見申出を規定	<ul style="list-style-type: none"> 委員の任命について、校長の関与は特段規定がないが、<u>校長とともに責任感を持って学校運営に参画できる人材が必要</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の任命に当たり、校長が意見申出を行えることとし(第3項関係)、校長がリーダーシップを発揮できる仕組みとする。
④任用に関する意見の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の任用に関する意見を任命権者に申し出ることができるが、<u>特段の規定がないが、依然抵抗感が強い</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> どのような事項について教職員の任用に関する意見の対象とするか、教育委員会規則で定めることとする(第7項関係)。
⑤複数校で一つの協議会を設置することを可能に	<ul style="list-style-type: none"> <u>学校ごとに協議会を設置することとされているが、学校間の円滑な接続を図れるようにすること等が必要</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育など、二以上の学校に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合には、二以上の学校について一の協議会を置くことができることとする(第1項関係)。

※ このほか、協議会の運営が適正を欠き、学校運営に支障をきたすときには、教育委員会が協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずることとする(第9項関係)ほか、協議会の在り方の見直しに関する検討規定を置いている(附則第5条関係)

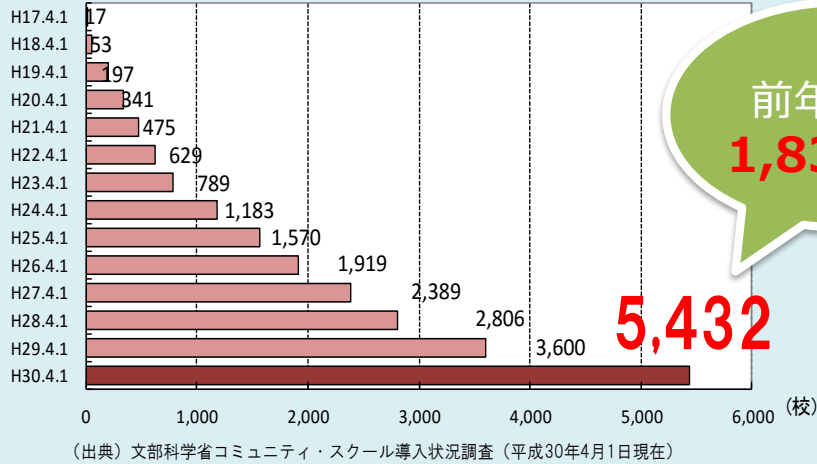
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校数】

学校運営協議会を設置している学校数

46都道府県内 **5,432校** (平成30年4月1日現在)

(幼稚園147、小学校3,265、中学校1,492、義務教育学校39、中等教育学校1、高等学校382、特別支援学校106)

全国の学校のうち、**14.7%**がコミュニティ・スクールを導入



前年度より
1,832校増

5,432

学校運営協議会を設置している学校の割合

【設置率】※

- 20%以上 ●●●●●
- 10%以上20%未満 ●●●●
- 5%以上10%未満 ●●●
- 5%未満 ●●
- 設置なし ○

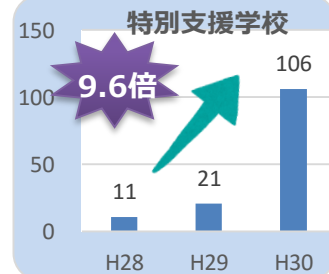
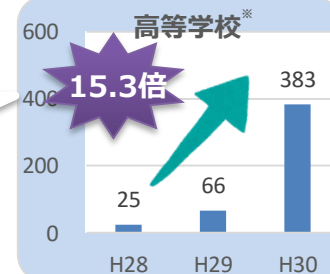
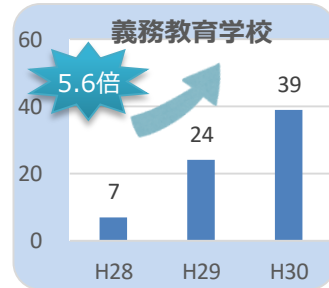
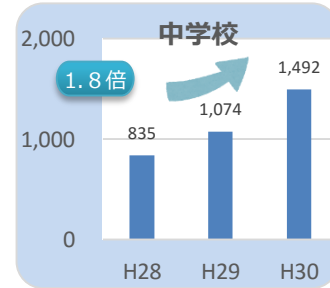
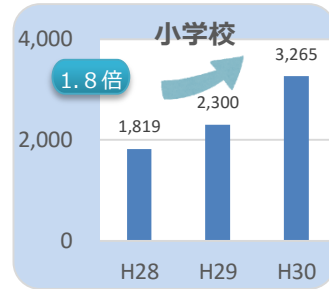
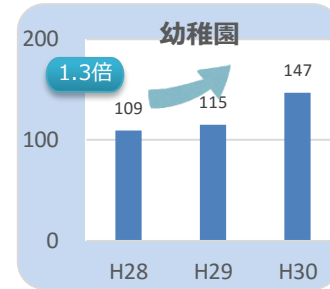
※母数は平成30年4月1日調査で、各教育委員会から報告があった学校数。

※沖縄県は地図を拡大しています。

高校での設置が
大幅に増加

◆校種別の設置状況(3年経過)

※倍数はH28とH30の比較



※中等教育学校を含む

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校設置者数】

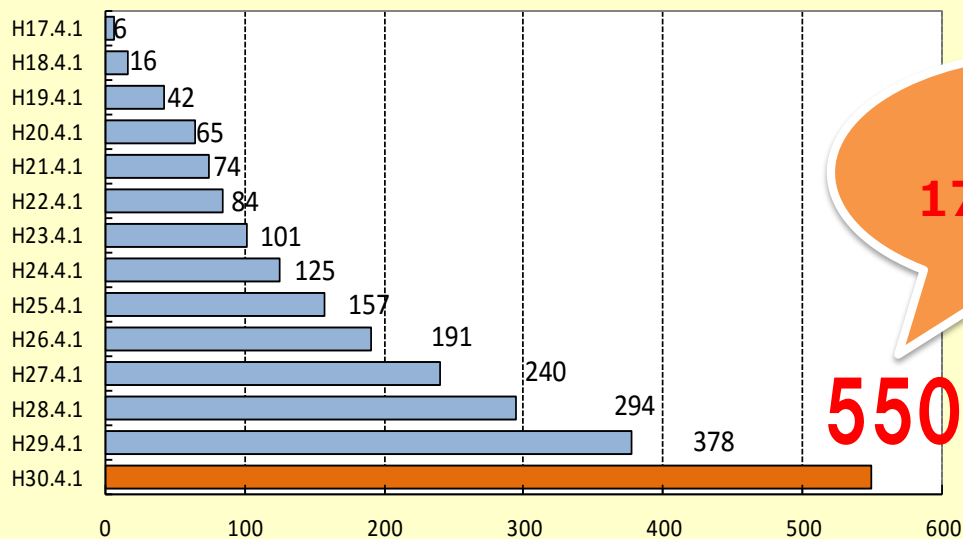
コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数

46都道府県内 **532市区町村** **18道府県** (平成30年4月1日現在)

(18道府県、526市区町村(7政令指定都市を含む)、6学校組合)

全国の学校設置者[※]のうち、**30.5%**がコミュニティ・スクールを導入

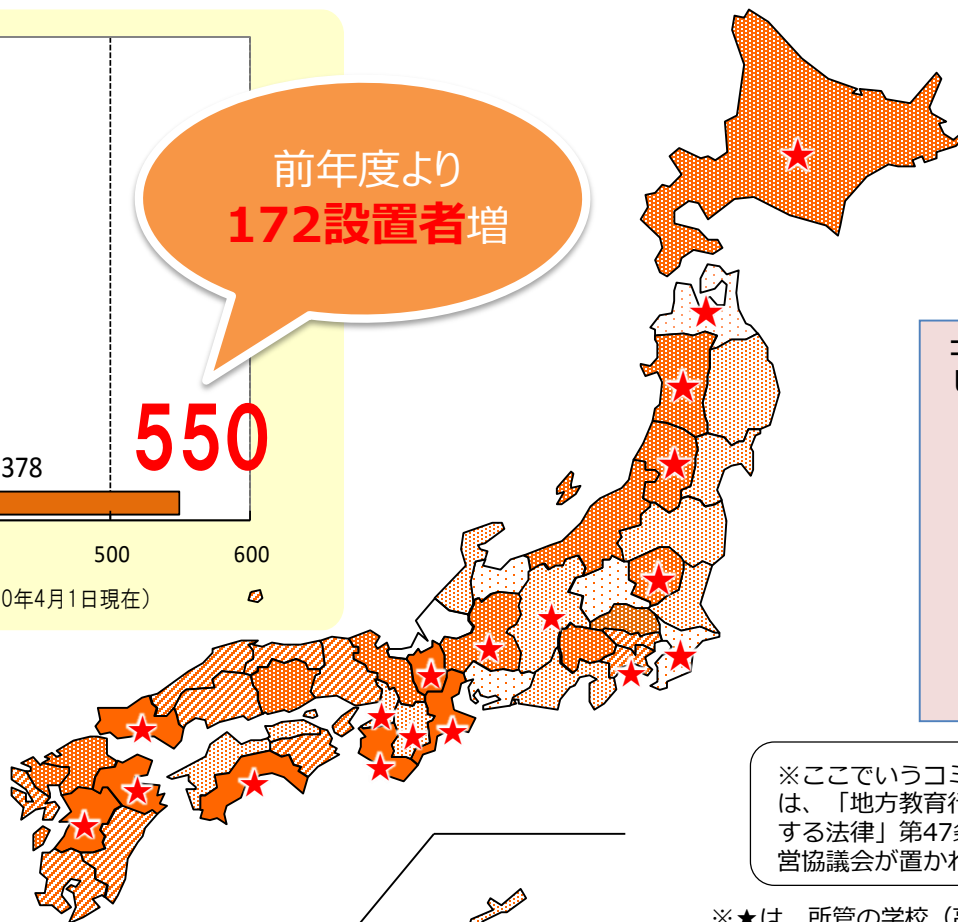
※母数は平成30年4月1日調査で、各教育委員会から報告があった学校設置者数。



(出典) 文部科学省コミュニティ・スクール導入状況調査(平成30年4月1日現在)

前年度より
172設置者増

550



コミュニティ・スクールを導入している学校設置者の割合

【設置率】

- 50%以上・・・
- 30%以上・・・
- 20%以上・・・
- 10%以上・・・
- 10%未満・・・
- 設置なし・・・

※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

※★は、所管の学校(高等学校・特別支援学校等)にコミュニティ・スクールを導入している道府県

※沖縄県は地図を拡大しています。

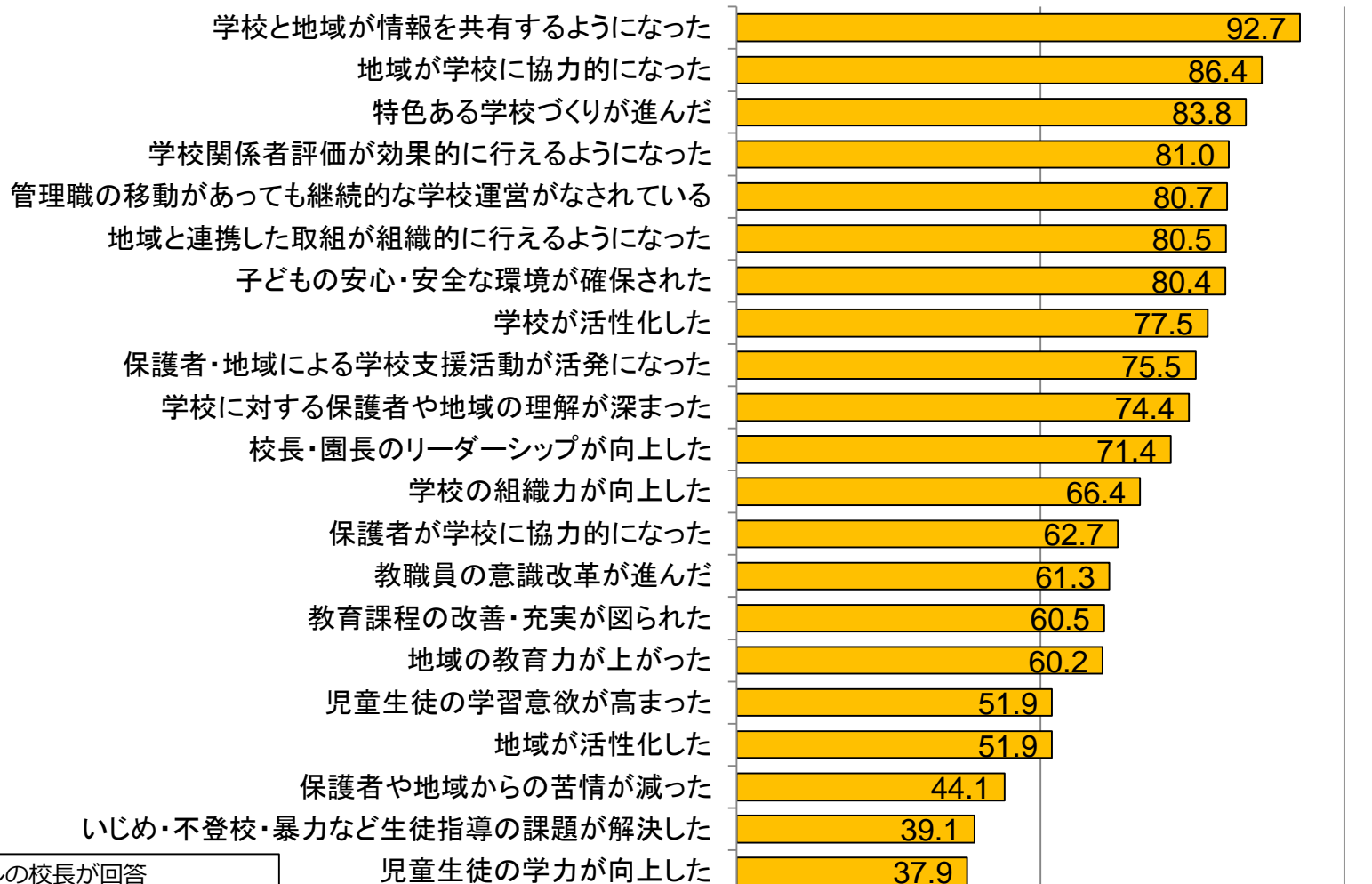
コミュニティ・スクールに関する成果認識

学校運営協議会や熟議の実施を通して、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという「**目標**」や「**ビジョン**」を共有し、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことで、**子供たちの学力向上**、**生徒指導上の課題解決**、**教職員の意識改革**・**業務改善**など、学校運営に関する様々な効果が表れている。

子供たちへの効果

学校（教職員）への効果

地域（住民）への効果



※コミュニティ・スクールの校長が回答
※「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計

コミュニティ・スクールの主なメリット

コミュニティ・スクール

地教行法に位置づけ

具体的な権限を有し
学校運営に参画

基本方針の承認

持続可能性

組織的・継続的な体制の構築

80.7%

管理職の異動があっても継続的に

当事者意識・役割分担

80.5%

地域と連携した取組が組織的に

目標・ビジョンを共有した協働活動

92.7%

学校と地域が情報を共有するようになった

学校と地域とが、共通の目標等を共有し、その達成にむかって、ともに前進している実感によって、学校はよりよく発展していく。

【コミュニティ・スクール導入の効果①】 「子供たちの力を伸ばす」コミュニティ・スクールの取組(山口県)

コミュニティ・スクールの導入により、保護者・地域住民の来校者数が大幅に増加。保護者・地域住民との関わりを通して、子供たちの自己肯定感や豊かな心が育成されるとともに、教師の授業力が向上し、落ち着いた環境の中で学習に取り組むことができている。

学校運営

ユニット型研修（授業研究）

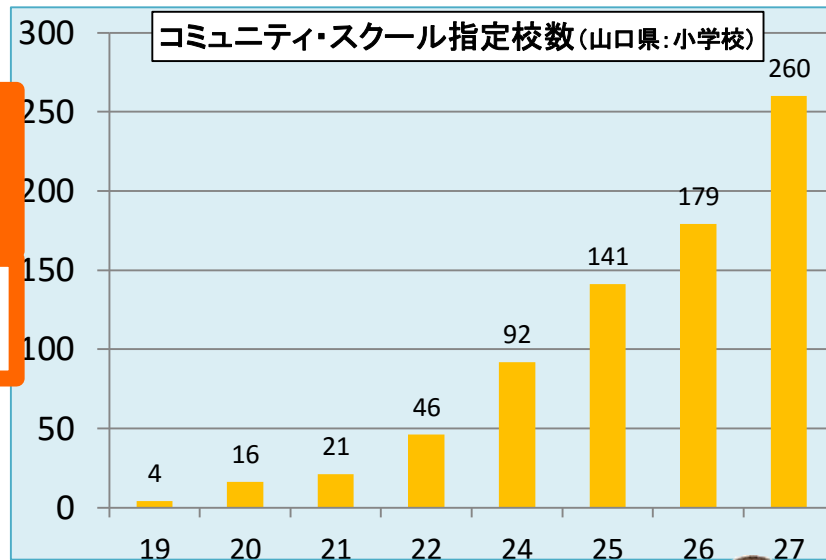
学校運営協議会委員をメンバーに加えたユニットで授業参観を実施。1時間の授業について、教員と保護者・地域の方々が授業改善について真剣に語り合えるようになり、教員の授業力向上・生徒の学力向上に結びついている。



放課後の授業研究会では、学校運営協議会委員もユニットの一人として意見を述べている

教師の意識改革が進んだ

61.3%



学校の変化

- 授業参観（授業を見ていただく）回数の増加
- 地域の特性を生かした授業の実施



学習支援

王司村塾（下関市立王司小）

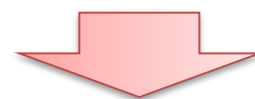
希望者を対象に、毎週水曜日の放課後に学校内で開催。子供たちは、地域のボランティアの方に、苦手なところやわからないところをマンツーマンで教えてもらっている。



授業力の向上

子供たちの学力が向上した

37.9%



自己肯定感の高まり

児童の感想

- 補充学習に参加し、地域の方に教えていただくことで、勉強が楽しいと思えるようになった。
- 地域の方と話す中でいろいろなことが聞けるので知識が増えてうれしい。



全国学力・学習状況調査

国語Bが大幅に上昇

情報の共有

課題・ビジョンの共有

アクションの共有（協働）

成功体験の共有

【コミュニティ・スクール導入の効果②】

生徒指導上の課題解決に向けた取組

～年度別不登校児童生徒(欠席累計日数30日以上)出現の状況(北海道登別市)～

コミュニティ・スクールの導入を契機に、保護者・地域住民を含めたチームとして不登校対策に着手。小学校低学年時点からの根気強いアプローチや初期対応等により、**新たな不登校の発生を抑えることができている。**

地域と連携した取組が組織力に行えるようになった

80.5%

生徒指導上の課題が解決した

39.1%

これまで学校は、教育委員会に報告・相談を行い、対策を講じてきた。

(登別市)不登校児童・生徒数

平成28年9月末現在

	CS導入前			CS導入後		
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小学校(人)	6	7	8	5	4	0
中学校(人)	30	26	25	23	22	18
合計(人)	36	33	33	28	26	18

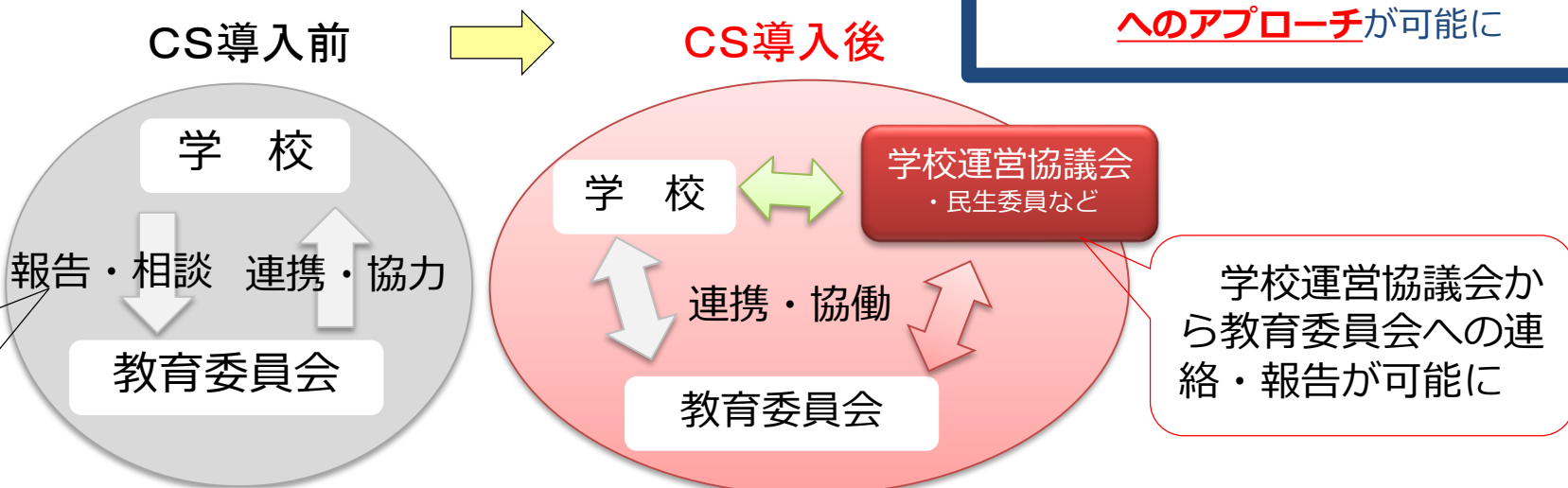
■三者の協力体制による適切な対応によって、不登校の発生を抑えることができている。

★学校運営協議会内で情報を共有

→教育委員会との連携 + 学校と地域(民生委員等)との連携・協働

★不登校対策チームの設置

→ 適切な**初期対応**が可能
→ 本人への適切なケア、**家庭へのアプローチ**が可能に



情報の共有

課題・ビジョンの共有

アクションの共有(協働)

成功体験の共有

コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の派遣実績

コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)派遣制度

コミュニティ・スクールの導入を始める教育委員会や学校、地域住民等に対して、継続的できめ細かい助言支援を行うコミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)※の派遣を行っている。

※ コミュニティ・スクールの実践経験がある元校長や教育長、学校運営協議会委員等に対して文部科学省が委嘱。

年度	H27	H28	H29
派遣回数	118回	127回	89回

派遣の成果は・・・

コミュニティ・スクールの導入の具体的な計画があることを派遣の条件としているため、派遣後、1～2年以内には派遣自治体においてコミュニティ・スクールが導入されている。

■ 教員自らの意欲と能力を最大限に発揮できるような勤務環境を整備するため、業務改善の取組を一体的・総合的に推進。

業務改善加速のための実践研究事業の実施

文部科学省

業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域を指定し、**業務改善の加速**についての**実践研究を実施**。具体的なノウハウや成果を分析し、全国に発信し普及。

都道府県・政令市

市町村と連携し、小中学校における業務改善を促進。重点モデル地域の成果を県下に波及。

- 重点モデル地域に対する教職員や業務アシスタント等の配置
- **県としての業務改善ポリシーの策定・指導助言**
- **管理職等の意識改革のための研修の実施**

- 取組のフォローアップ、成果の県下全域への発信

重点モデル地域：市町村（政令市含む）

- **自治体の業務改善ポリシーの策定**
- **業務改善の取組の実施**

- ・ 教員の行う業務の明確化（事務職員や他のスタッフ等との連携・分担等）
- ・ 部活動に関する休養日の明確な設定
- ・ 時間管理の徹底、研修の実施 等



外部専門家による分析・助言

- **勤務状況の改善の成果を分析**
勤務時間（総勤務時間や事務作業・部活動に関する時間等）や負担感の変化、創出した時間による教育面での効果などの成果を分析
- 成果を挙げたG Pを管下全域に波及

エビデンスとして蓄積

※国立・私立学校も対象

業務改善アドバイザリーボード

- 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言
- 先進モデルの横展開
- 業務改善の取組の継続したフォロー



長時間勤務是正キャンペーンの実施

- 長時間勤務是正のための周知・啓発を行い、全国的な気運を醸成
- ・ マネジメントフォーラムの開催
- ・ 各種広報媒体等による普及啓発
- ・ 実践事例集の作成

等

業務改善の基礎的調査研究の実施

- 研究機関等による業務改善の推進に資する基礎的調査研究を実施

業務改善加速のための実践研究（市町村の取組イメージ）

文部科学省において、

・教職員や業務アシスタント等の配置などの体制整備を伴う地域を重点モデル地域（25自治体程度・各320万円）として委託。都道府県教委において、管下全域で集中的に業務改善を推進する市町村教委を指定。市町村の取組イメージは以下のとおり。

自治体の業務改善ポリシーの策定 <Plan>

- ◆自治体として業務改善ポリシー（具体的な改善目標・改善方針・計画等で、効果測定指標（KPI）を含むもの）を策定
- ◆教員の業務の見直し案の提示（事務職員の標準職務の明確化、他の専門スタッフや地域人材の協力を得る業務、効率化する業務等を明確化）

⇒各学校において、教職員の勤務状況を把握・分析し、改善目標の設定と目標達成に向けた職場環境づくりを推進
※業務改善を学校評価に位置付け実施することも要件化



域内全学校における業務改善の取組の実施 <Do>

<必須事項> 全学校を対象に実施

勤務実態の把握、時間管理の徹底

※閉庁日等のインターバル設定の取組を含む

事務業務の負担軽減

◆学校への調査照会や、学校が作成する計画の見直しなど事務負担軽減の研究

部活動における負担軽減

◆休養日の設定等の部活動に係る負担軽減の研究

教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施

※事務職員の研修プログラムの活用を含む

<取組事例> 以下の事例を参考に各自治体が**実情に応じて**、研究テーマを設定

専門スタッフ等との連携による学校でのチーム体制の構築

◆学校マネジメントの専門家の知見も生かし、チーム体制を検証・確立

学校サポートチーム体制の構築

◆保護者等の苦情・要望等に対応する弁護士等のサポートチームの設置

学校事務の機能強化のための研究

◆事務の共同実施による効果的な業務の在り方の研究

学校徴収金会計業務の負担軽減

◆学校徴収金の徴収・管理業務に関する研究（会計ルールの整備等）

その他、自治体独自の研究課題

◆自治体の実情に応じた独自の研究テーマを設定することも可能

取組のフォローアップの実施 <Check>

- ◆教職員の勤務実態や業務改善の状況等をフォローアップし、KPIの達成状況进行评估（各学校から市町村教委に報告、市町村教委は事業成果として都道府県教委に報告）
（例）総勤務時間や事務・部活動時間等の変化、負担感の変化、創出した時間による教育面での効果の検証

フォローアップ結果を踏まえた改善支援 <Act>

- ◆フォローアップした結果について、外部専門家からの助言も踏まえながら、取組の改善・充実に反映
市町村教委は、成果を挙げたGPを管下全域の学校に波及。都道府県教委は、県下全域の協議会等を通じ広く波及

取組事例① 広島県教育委員会

広島県教育委員会

学校業務改善に向けた仕組みの構築 (子供と向き合う時間確保, 長時間勤務改善)

・スクールサポートスタッフの配置等

・勤務時間管理の徹底,
教員勤務実態調査の実施

・関係機関からの意見聴取・協議
等の実施

・市町教委担当者による協議会設置

(参考)広島県教委の成果指標

・子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合を80%以上

・時間外勤務が月80時間を超える教員をゼロにする

取組の普及, 啓発

学 校

業務改善の取組やチーム体制 の構築による効果を検証

研究指定校

自律的・継続的な業務改善を行う仕組みの構築

- 業務改善の取組(業務の見直し等)の実施
 - ・勤務時間の把握, 管理の徹底
 - ・PDCAサイクルに基づく自律的な業務改善の仕組みづくり
 - ・スクールサポートスタッフの配置 等

専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築

- 生徒指導体制の確立に向けた外部人材の効果的な活用・検証
 - ・専門スタッフ(SC, SSW等)の活用, マネジメント体制の確立 等
- 「必ずしも教師が担わなくてもよい業務」に係る外部の力の活用
 - ・外部人材等に対応できる業務の洗い出し
 - ・コミュニティスクールの活用・新たな外部人材の確保の検討 等

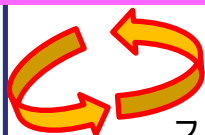


※H30年度は, 町内の一部の小中学校
をモデル校として指定する予定

H31年度以降, 全校
での取組へ



学校支援 拡大会議



フィードバック
支援

指導・助言

・業務改善に向
けた取組の明示
(勤務時間管理
体制等)

・学校マネジメント
強化の研修実施

・専門スタッフ
(SC, SSW等)
配置

・学校マネジメン
ト, 授業等への
指導・助言

学校のマネジメント等に
見識を有する専門家

<29年度の成果報告書より>

- ・子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が増加(H28: 67.0%→H29: 69.2%)
- ・学校全体で業務改善に取り組む意識が前年度より向上
- ・時間外・持ち帰りの週当たり平均時間が小・中・高等学校において前年度より減少
(小学校: 19.7時間→18.5時間 中学校: 23.9時間→22.4時間 高等学校: 20.8時間→19.5時間)



地域 等

教職員一人一人が健康で生き生きとやりがいをもって勤務でき、
教育の質を向上させるための環境づくり

府中町教育委員会

連携

支援

連携

業務改善を通して目指す学校像

子どもとじっくり向き合える学校

放課後業務の削減による時間の創出

- 諸表簿の電子化
- 留守番電話の導入
- 集中タイムの導入
- 年間行事の見直し

・業務アシスタントの活用
・学校行事の見直し

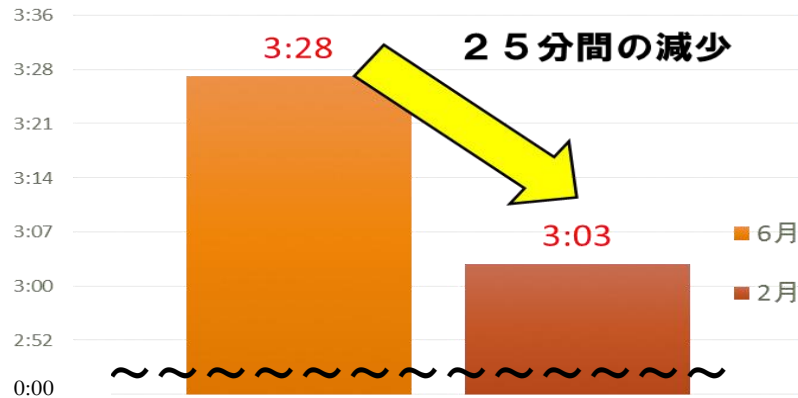
働き方に対する教職員の意識改革

- カエル会議の実践
- 退勤目標時刻の設定
- 環境整備（職員室のレイアウト）
- 会議や打ち合わせの時間短縮



カエル宣言

平日の時間外平均在校時間



※平成30年度は、前年度と同時期の数値比較を予定

質問内容	第1回	第2回
教員として自分の能力をさらに向上させようと思う	87.5%	96.2%
読書・セミナー等、自己研鑽をしている	50.0%	53.9%
子供と向き合う時間の確保が十分されている	37.5%	65.3%
教材研究や授業準備に必要な時間が取れている	12.5%	42.3%

教職員対象アンケート調査より（平成29年6月・平成30年2月実施）
※本アンケートは4件法で行い、「あてはまる」、「少しあてはまる」という回答をまとめている。

業務アシスタントの活用により、教職員の事務負担の軽減が図られ、平日の時間外在校時間の減少へつながった。
カエル会議の実施により、教職員の業務の在り方に対する目的意識が高まり、ゆとりを持って子どもと向き合えるようになった。

取組事例③ 滋賀県教育委員会



「学校における働き方改革取組方針」(H30.1策定)

「学校における働き方改革取組計画」(H30.3策定)

目標

- 超勤時間が月45時間超の教員の減少 小学校40%以下、中学校50%以下
- 年次有給休暇の取得を促進 1人当たり年間14日以上

取組の共通の基準

- 平日の退勤は午後7時まで
- 週に1日以上定時退庁日を設定
- 月当たり超勤が80時間を超えないようにする
- 夏季休業期間に集中休暇期間を設定
- 部活動の休養日、活動時間の設定

学校業務の見直し・効率化

部活動の負担軽減

専門性を持った多様な人材の活用

家庭や地域の力を学校に生かす

教員の勤務時間管理



教職員が健康でいきいきと働くことができ、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保する

滋賀県教育委員会

研究業務委託

湖南省・竜王町

1. 調査・研究

- 意識改革のための研修会
- 学校事務共同実施の推進

2. 市町教育委員会と同じ方向で取組を推進

- 市町連携会議の開催

3. 勤務時間管理の推進

- 勤務時間把握による時間管理の徹底
- 小中学校を対象とした勤務時間調査の実施

4. 教員の組織の強化

- 国加配の活用 ○ SC・SSW派遣の拡充
- 生徒指導県単加配、35人学級編制県単加配
- 主幹教諭等の機能強化
- スクール・サポート・スタッフ配置支援、部活指導員配置支援

事務加配1名

効果指標

＜各市町において設定＞
勤務時間や教員の意識の変化
教育面での子どもの変化 等



市町の業務改善ポリシーに基づく取組の推進

勤務実態の把握、時間管理の徹底

学校評価に業務改善を位置づけ

業務の効率化等の改善

部活動における負担軽減

教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修

＜湖南省＞専門スタッフ等による生徒指導チーム体制

＜竜王町＞学校サポートボランティアによる支援体制

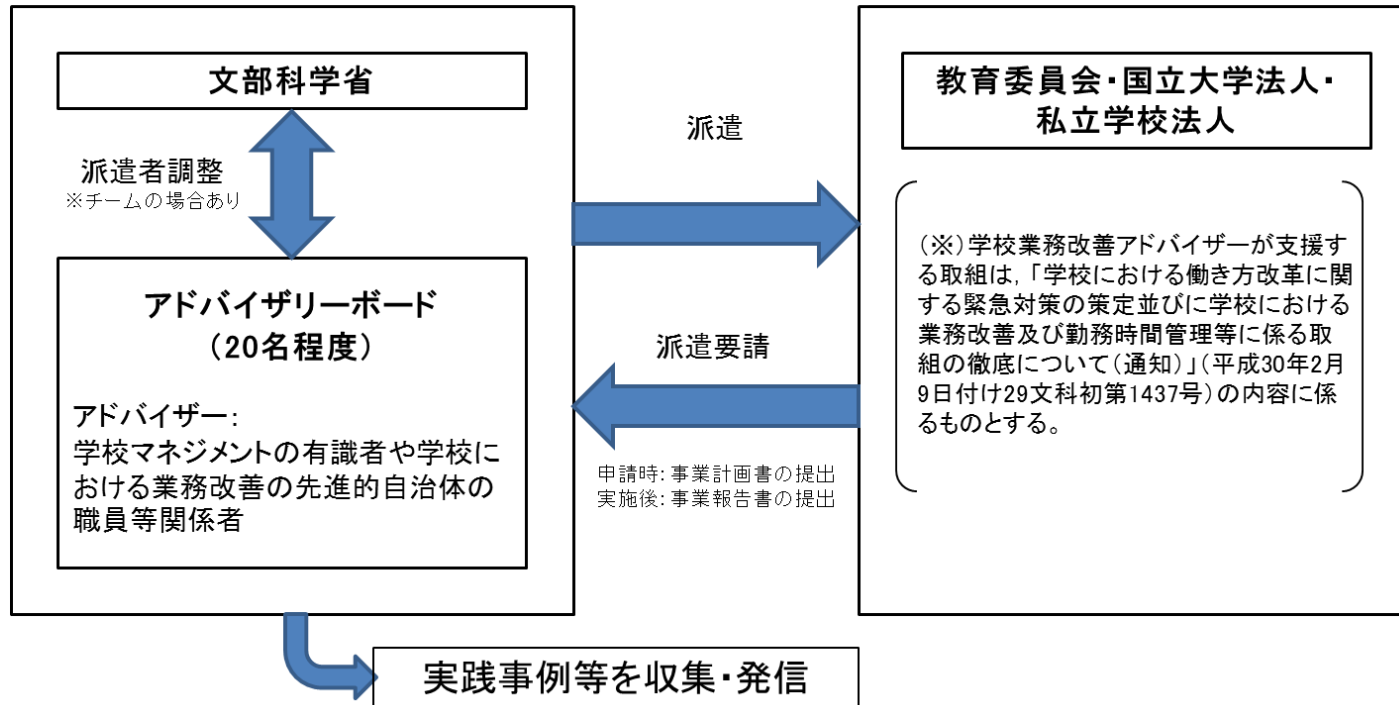


学校業務改善アドバイザーの派遣実績

学校業務改善アドバイザーの派遣

学校における業務改善に向けた取組を進める教育委員会等に対して、継続的かつきめ細かな助言・支援等を実施するため、教育委員会等からの求めに応じて、学校業務改善アドバイザーとして委嘱した学校マネジメントの有識者や学校における業務改善の先進的自治体の職員等を必要に応じて文部科学省が派遣する。(平成29年度～)

実施イメージ



H29 派遣実績

47回

(都道府県レベル) 9回

(市区町村レベル) 38回

派遣の成果は...

アドバイザーの派遣により、学校現場における業務改善に向けた具体的な取組が一層推進されている。

- (成果例) ・自治体における業務改善プランを策定することができた
- ・全県共通の統合型校務支援システムの導入を円滑に進めることができた
- ・学校事務職員の目指す姿を示した「グランドデザイン」を提示することができた

教育委員会における学校の業務改善のための取組状況

	都道府県	政令市	市区町村
学校の業務改善の方針の策定	89% (68%)	55% (50%)	11% (7%)
管理職のマネジメントに係る 研修の充実	94% (89%)	95% (85%)	41% (31%)
部活動の休養日等の基準を設定	87% (75%)	70% (60%)	49% (29%)
タイムカードの導入等で勤務時 間を管理	13% (11%)	40% (20%)	11% (6%)
学校事務の共同実施	72% (66%)	60% (55%)	66% (57%)
事務処理のための情報化システ ムの整備の推進	85% (81%)	95% (95%)	57% (46%)
調査の廃止や統合により、学校 への調査本数を縮減	89% (79%)	80% (75%)	31% (21%)

【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査 (平成29年6月 文部科学省)

※ () 内は平成28年度の数値